

令和2年度第1回恵那市農業振興地域整備促進審議会 議事録

開催日時 令和2年10月7日 水曜日 午前10時00分～午前11時00分
開催場所 恵那市役所 会議棟 大会議室
出席人員 委員26名中 15名出席
市職員4名（農林部長・農政課長・農政係長・農政係主査）

司会進行 農政課長 皆さま、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので令和2年度第1回恵那市農業振興地域整備促進審議会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます農政課長の大嶋でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

尚、今回の審議会につきましては、『恵那市付属機関等の会議の公開に関する要項』の第3条第2項及び、恵那市情報公開条例第7条第2項の規定に基づき非公開としておりますのでご了承ください。

1.委員の委嘱

それでは次第1の委嘱書の交付でございます。恵那市農業振興地域整備促進審議会条例第4条の規定に基づき委員の任期は令和4年3月31日までの2年となりますので、よろしくお願いいたします。お一人ずつ委嘱書を交付させていただくのが本来ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、皆様の机の上に委嘱書をお配りしてありますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

尚、審議会委員名簿を皆さまのお手元にお配りしておりますので、この名簿をもって委員の皆様の紹介に替えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2.開会のあいさつ

司会進行 農政課長 それでは、続きまして農林部長の林からご挨拶を申し上げます。

農林部長 皆さん改めましておはようございます。本日は令和2年度第1回恵那市農業振興地域整備促進審議会を開催いたしましたところ委員の皆様方にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃から農政を始め恵那市政にご理解とご協力をいただいております。誠にありがとうございます。改めてお礼申し上げます。

さて、10月に入りまして令和2年度も半分が経過したわけでございます。今年度はなんと言っても年明け以降の新型コロナウイルス感染拡大ということで、恵那市においても3月から学校も休校になる、また春以降の行事も軒並み中止や延期になる中、大変社会活動、経済活動に大きな影響を及ぼしておるわけでございます。市といたしましてもこの間8回の補正予算、総額14.9億円ほどの補正予算を組みました。市民の皆様方の生活また農林業を始めとする経済活動のご支援をさせていただいているところでございます。今後とも影響を注視する中で必要な対策を取ってまいりたいと考えております。

また、皆さんと共に早期終息を願いたいと思います。

さて、本日の審議会でございますが、先ほど課長が申しあげましたよう

に委員の皆様方には、今年度と来年度の2カ年の審議会の委員を受けていただくわけであります。この審議会は、恵那市農業振興地域整備計画の策定及び変更に関する事項につきまして、市長の諮問に基づきまして必要な事項をご審議いただくものとなっております。具体的には農業振興地域への編入や除外についてのご議論をいただくわけでございます。

本日は、編入の案件が3件、除外の案件が20件となっておりますので最後まで慎重審議のほどよろしく願いいたします。

3.役員選出

司会進行 農政課長 ありがとうございます。続きまして次第3の役員の選出に移らせていただきます。恵那市農業振興地域整備促進審議会条例第5条第1項によりまして審議会に会長を置き、会長は委員の互選によって定めるとあります。選出の方法ですが、皆さま方からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

委員 事務局案があったらお願いします。

司会進行 農政課長 事務局案をというご提案をいただきました。それでは事務局案を提示いたします。

事務局 事務局案を提示いたします。審議会の会長は慣例により農業委員会の会長にお願いしていますので、農業委員会会長の柘植賢二様をご提案いたします。

司会進行 農政課長 ただいま事務局より農業委員会会長の柘植賢二様と提示がありました。ご異議等ありませんでしょうか。

委員 異議なし

司会進行 農政課長 異議なしのお声をいただきました。それでは審議会の会長を恵那市農業委員会会長柘植賢二様とさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、職務代理の選出になります。職務代理については、審議会条例第5条第3項の規定により、会長から指名するとなっております。柘植会長様指名をお願いいたします。

会長 会長が指名することなので、職務代理には農業委員会職務代理石川進一さんをお願いいたします。よろしく願いいたします。

司会進行 農政課長 ありがとうございます。ただいま会長からご指名のありました農業委員会職務代理の石川進一様、審議会の職務代理とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

会長席・職務代理席へご移動をお願いいたします。

それでは、新会長の柘植様、職務代理の石川様よりご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長 皆さん改めましておはようございます。本日は大変お忙しい中、出席を賜

りしまして誠にありがとうございます。ただいまご指名をいただきました飯地町出身の柘植賢二でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。任期につきましては2年間でございます。本日欠席の方もみえますが、事務局から配布されております名簿のメンバーがこれから2年間お世話になります。よろしくお願ひいたします。

こういった席につきましては大変不慣れではございますが、皆さま方のご協力を得て、また慎重審議をいただきながら、この審議会を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

司会進行 農政課長 職務代理石川様も一言よろしくお願ひいたします。

職務代理 改めましてこんにちは。先ほど新会長より職務代理の指名をいただきました石川でございます。2年間よろしくお願ひいたします。

4. 諮問

司会進行 農政課長 ありがとうございます。それでは次第4の諮問についてでございます。農林部長より審議会会長様へ審議会の諮問をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。柘植会長様、前へお願ひいたします。

農林部長 恵那市農業振興地域整備促進審議会会長様。恵那農業振興地域整備変更についての諮問。最近の農業を取り巻く環境は、高温障害や豪雨といった異常気象による農作物の品質低下や収量減少、また、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加等大変厳しい状況にあります。こうした時代背景を的確に捉えつつ、社会情勢の変化に即応した総合的な土地利用を推進するため、恵那市農業振興地域整備促進審議会条例第2条の規定に基づき、恵那農業振興地域整備計画の見直しについて諮問します。どうぞよろしくお願ひいたします。

5. 協議事項

司会進行 農政課長 ありがとうございます。それでは協議事項へ入ってまいります。始めに農業振興地域整備計画に関する概要を事務局から説明いたします。

事務局 概要について説明。

司会進行 農政課長 続きまして、協議に入らせていただきます。審議会条例第5条第2項に基づき、会議の議長は会長と定められていますので、柘植会長様よりお願ひします。

会長 それでは会長が会議の議長を務めるということですので、よろしくお願ひいたします。それでは協議事項に入ります。恵那農業振興地域整備計画の変更について、事務局より説明をお願ひいたします。

事務局 「恵那農業振興地域整備計画の変更に伴う資料」に基づき、編入案件3件、除外案件20件について説明。

会長 ありがとうございます。いま事務局から説明がありました案件について

何かご質問がございますでしょうか。

ないようでしたら、「恵那市除外基準の特認事項の追加について」事務局より説明をお願いします。

事務局 恵那市除外基準の特認事項の追加について説明

現在、1種農地において、農家住宅もしくは農家分家住宅については農振農用地からの除外対象だが、一般住宅は対象外である。

しかし、収用事業で住居の移転を余儀なくされ、非農地・2種農地・3種農地で移転先を検討することが不可能な場合のみ、土地収用法の第3条(※1)に該当する収用事業で、収用事業主から収用に関する証明書が発行され、かつ農地転用の許可基準(※2)に該当する場合に限り、1種農地に一般住宅での除外を可能とすることを特認事項に追加する。

会長 ただいま事務局から説明のありました特認事項の説明について何か質問はありますか。

一同 特になし

会長 その他ありませんか。意見がないようですので、質疑は終了させていただきます。この協議事項につきましてですが特に意見なしということでしょうか。

一同 意見なし

会長 ありがとうございます。意見がありませんので異議なしといたします。

6.答申

会長 続きまして、答申でございますが協議事項につきまして「恵那農業振興地域整備計画の変更」についてと「恵那市除外基準の特認事項の追加」についてを恵那市に対して「特に意見なし」ということで私から答申させていただくということでしょうか。

一同 異議なし

会長 ありがとうございます。それでは答申させていただきます。本日の協議事項が全て終了しました。進行を事務局にお返ししますのでよろしく願いいたします。

司会進行 農政課長 議長、ありがとうございます。これで本日の協議事項は全て終了いたしました。慎重審議ありがとうございました。せっかくの機会ですので委員の皆さまから何か報告、連絡事項がありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、事務局からでございます。現在、市内各地区の農業振興協議会におきまして、人・農地プラン、農業振興基本計画の策定に向けまして会議を順次行っていただいております。地区の農業振興協議会に該当する

委員の皆さま方には多大なるご協力をいただいております。誠にありがとうございます。また、今後市では耕作放棄地の解消の取組、営農組織のない地域における営農組織の立ち上げ、振興作物として、特にトマトやクワリなどの作付けの拡大を推進してまいりたいと思います。皆さまのご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

それでは閉会のご挨拶を石川副会長からお願いいたします。

7. 閉会のあいさつ

副会長　本日予定しておりました案件の審議ありがとうございました。これを持ちまして令和2年度第1回恵那市農業振興地域整備促進審議会を終了いたします。ありがとうございました。